

第5章

施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針
4. 土地の管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 村民文化系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
青少年会館	769.00	S44	47	鉄筋コンクリート	総務課地域振興室地域振興係
止若内生活改善センター	199.00	S50	41	木造	総務課総務財政室財政管理係
音威子府村公民館	1,437.99	S52	39	鉄筋コンクリート	教育委員会生涯学習係
箴島生活改善センター	151.90	S55	36	木造	総務課総務財政室財政管理係
勤労者会館	113.00	S55	36	木造	経済課産業振興室商工観光労働係
咲来公民館	606.00	S60	31	鉄筋コンクリート	教育委員会生涯学習係
咲来公民館(体育館)	493.00	S60	31	鉄筋コンクリート	教育委員会生涯学習係
山村都市交流センター(木遊館)	499.00	H1	27	木造	総務課地域振興室地域振興係
地域交流センター	2,469.00	H5	23	鉄骨造	住民課保健福祉室社会福祉係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

②施設の現状

村民文化系施設として、2つの生活改善センター（止若内・箴島）、2つの公民館（音威子府村・咲来）、青少年会館、地域交流センター、勤労者会館、山村都市交流センター(木遊館)の施設がありますが、延床面積の56.0%が築30年以上を経過しています。特に青少年会館は老朽化が進んでいます。

これらの施設のうち箴島生活改善センター、地域交流センター、山村都市交流センター(木遊館)は管理委託しています。

止若内生活改善センターは指定管理者制度で運営しています。それ以外の施設の運営は直営です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設については、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない施設については安全確保のため解体撤去を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しい施設や利用度・稼働率が低い施設については、今後の維持管理費、改修費等を勘案し、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。現在のところ、青少年会館については、高橋昭五郎彫刻の館の移転先の検討と共に、解体も視野に入れた検討をしています。

(2) 社会教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数	構造	所管課
エコミュージアムおさしまセンター	425.00	S10	81	木造	総務課地域振興室地域振興係
エコミュージアムおさしまセンターD 型ハウス	257.00	S55	36	鉄骨造	総務課地域振興室地域振興係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

社会教育系施設として、エコミュージアムおさしまセンターとエコミュージアムおさしまセンターD型ハウスがあります。このうちエコミュージアムおさしまセンターは昭和10年に建設されましたが、平成14年に大規模改修しています。現在、砂澤ビッキ記念館として活用しており、運営は委託です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
音威富士スキー場ロッヂ	619.00	S54	37	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
スキー場小屋	165.00	S54	37	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
トレーニングセンター	1,138.00	S58	33	鉄筋コンクリート	教育委員会生涯学習係
音威子府スキー場ワックスルーム	40.00	S58	33	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
レストハウス(食堂部分)	398.00	S63	28	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
レストハウス(トイレ部分)	96.00	S63	28	簡易ブロック	経済課産業振興室商工 観光労働係
住民保養センター天塩川温泉	2,332.00	H1	27	鉄筋コンクリート	経済課産業振興室商工 観光労働係
天塩川温泉焼肉ハウス	39.69	H3	25	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
青少年宿泊研修施設	971.44	H4	24	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
天塩川温泉キャンプ場トイレ	11.00	H4	24	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
音威子府村クロスカントリー本部棟	155.52	H4	24	鉄骨造	教育委員会生涯学習係
青少年宿泊施設消火栓ポンプ小屋	20.25	H4	24	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
天塩川温泉ログハウス	125.00	H5	23	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
クロスカントリー物置	32.40	H5	23	木造	教育委員会生涯学習係
スキー場券売所	26.00	H6	22	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係
スキー場物置	113.00	H6	22	鉄骨造	経済課産業振興室商工 観光労働係
住民保養センター天塩川温泉(増築分)	734.02	H10	18	鉄筋コンクリート	経済課産業振興室商工 観光労働係
クロスカントリー管理棟	261.34	H20	8	木造	教育委員会生涯学習係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

②施設の現状

スポーツ・レクリエーション系施設は、音威富士スキー場ロッヂ、スキー場小屋、トレーニングセンターが築30年以上を経過しており、これらはスポーツ・レクリエーション系施設の延床面積の27.0%を占めています。また、クロスカントリー本部棟は築24年ですが維持困難なほどに老朽化しています。

これら施設のうちレストハウス(食堂部分)、レストハウス(トイレ部分)は管理委託しています。

住民保養センター天塩川温泉、天塩川温泉焼肉ハウス、青少年宿泊研修施設、天塩川温泉キャンプ場トイレ、青少年宿泊施設消火栓ポンプ小屋、天塩川温泉ログハウス、住民保養センター天塩川温泉（増築分）は指定管理者制度で運営しています。

音威富士スキー場ロッジ、レストハウスは避難所指定にしています。

スキー場は、昭和51年に設置された第1リフトが平成5年に更新されて20年以上経過し、搬器、モーター、ローラーが耐用年数に近付いてきていることから段階的に更新を検討する時期に来ています。

トレーニングセンターは、今後、数年以内に屋根葺き替えやプール槽内塗装等の支出が発生すると考えられます。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。なお、スキー場は、雇用の場であるとともに村のPR効果もあるため、この先も存続する方針です。維持経費を極力抑える工夫と共に、宿泊客や夏場利用客の増強策も検討します。トレーニングセンターは幼小中高の教育に不可欠であるため、この先も存続する方針です。長寿命化を図るため大規模修繕計画又は小規模の修繕を行う等検討します。また、利用者数を高めるためのアピールも併せて行っていきます。

クロスカントリー本部棟について、建て替え又は山菜加工場や高齢者生活福祉センターへの移転を検討します。

(4) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
山菜加工場 工場	382.00	S54	37	鉄骨造	経済課産業振興室農政係
山菜加工場 格納庫	98.00	S54	37	鉄骨造	経済課産業振興室農政係
旧工芸センター製材養成室	178.00	S57	34	木造	総務課総務財政室財政管理係
旧工芸センター作業所	264.00	S57	34	木造	総務課総務財政室財政管理係
農畜産物処理加工施設	270.00	H4	24	鉄骨造	経済課産業振興室農政係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

産業系施設として、山菜加工場、旧工芸センター、農畜産物処理加工施設があります。これらの施設のうち旧工芸センターは管理委託しています。それ以外の施設の運営は直営です。

農畜産物処理加工施設以外の施設が築30年以上を経過しており、延床面積の77.3%を占めています。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

なお、山菜加工場について、現在跡利用者を募集していますが跡利用者が現れない場合は、クロスカントリー本部棟の一部機能としての利用又は施設の廃止を検討します。

(5) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
チセネシリ寮	2,502.10	S55	36	鉄筋コンクリート	教育委員会高校
おといねっふ美術工芸高等学校校舎	1,990.00	S60	31	鉄筋コンクリート	教育委員会高校
おといねっふ美術工芸高等学校校舎工 芸棟	1,553.00	S61	30	鉄筋コンクリート	教育委員会高校
おといねっふ美術工芸高等学校体育 館・渡廊下・家庭科棟	1,482.00	H6	22	鉄筋コンクリート	教育委員会高校
音威子府小中学校校舎	839.00	H8	20	鉄骨造	教育委員会学校教育係
音威子府小中学校校舎	1,914.00	H8	20	木造	教育委員会学校教育係
音威子府小中学校体育館	1,590.00	H8	20	鉄骨造	教育委員会学校教育係
チセネシリ寮(増築1)	419.00	H21	7	鉄骨造	教育委員会高校
おといねっふ美術工芸高等学校資材保 管庫	80.20	H22	7	木造	教育委員会高校
チセネシリ寮(増築2)	728.64	H25	3	鉄骨造	教育委員会高校
チセネシリ寮(増築3)	492.69	H27	1	鉄骨造	教育委員会高校

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

学校教育系施設として、おといねっふ美術工芸高等学校、音威子府小中学校、チセネシリ寮があります。延床面積の44.5%が築30年以上を経過しています。

これらの施設は全て直営で運営しています。

音威子府小中学校、おといねっふ美術工芸高等学校（チセネシリ寮含む）は避難所指定をしています。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。その際、園児・児童・生徒の安全な環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。また、老朽度に応じて耐震化を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(6) 子育て支援施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
幼児センター	654.48	H9	19	木造	教育委員会学校教育係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

子育て支援施設として、平成9年に建てられた幼児センターがあり、直営で運営しています。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(7) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
高齢者生活福祉センター	1,663.50	H4	24	鉄筋コンクリート	住民課保健福祉室社会福祉係
保健福祉センター	729.04	H11	17	鉄筋コンクリート	住民課保健福祉室保健推進係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

保健・福祉施設として、保健福祉センター、高齢者生活福祉センターがありますが、共に築30年以下です。

高齢者生活福祉センターは管理委託し、保健福祉センターの運営は直営です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

地域複合施設の新築に伴い、高齢者生活福祉センターの利用方法を検討します。

(8) 医療施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
歯科医院	119.00	S48	43	鉄筋コンクリート	住民課保健福祉室保健 推進係
村立診療所	1,370.32	H11	17	鉄筋コンクリート	住民課保健福祉室保健 推進係
村立診療所廃棄ステーション	18.48	H11	17	鉄筋コンクリート	住民課保健福祉室保健 推進係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

医療施設として、歯科医院、村立診療所があります。歯科医院は築43年と老朽化しています。歯科医院は管理委託し、村立診療所は指定管理者制度で運営しています。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

今後も継続的に使用する施設については、計画的に施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(9) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
役場庁舎	1,473.42	S54	37	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室総務係
役場車庫	140.00	S54	37	鉄骨造	総務課総務財政室総務係
役場自転車置場	24.00	S54	37	軽量鉄骨造	総務課総務財政室総務係
咲来消防会館	207.70	S55	36	鉄筋コンクリート	音威子府消防支署
消防支署庁舎	601.72	S56	35	鉄筋コンクリート	音威子府消防支署
消防職員待機宿舎 1	149.40	S56	35	木造	音威子府消防支署
消防職員待機宿舎 2	149.40	S56	35	木造	音威子府消防支署
消防職員待機宿舎 3	149.40	S56	35	木造	音威子府消防支署
車庫	59.00	H26	2	鉄骨造	音威子府消防支署

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

行政系施設は、延床面積の98.0%が築30年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(10) 公営住宅

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
公営住宅豊泉団地	148.18	S44	47	ブロック造	経済課環境整備室建築係
公営住宅豊泉団地	165.54	S44	47	ブロック造	経済課環境整備室建築係
公営住宅本線団地（2棟）	400.08	S49	42	簡易ブロック	経済課環境整備室建築係
公営住宅本線団地	184.20	S49	42	簡易ブロック	経済課環境整備室建築係
公営住宅本線団地(福祉住宅：2棟)	359.04	S50	41	PC板造	経済課環境整備室建築係
公営住宅本線団地(福祉住宅：2棟)	400.08	S51	40	PC板造	経済課環境整備室建築係
公営住宅咲来団地（2棟）	227.04	S52	39	PC板造	経済課環境整備室建築係
公営住宅島見団地	620.56	S57	34	セラミックブロック造	経済課環境整備室建築係
公営住宅日の出団地	612.66	H5	23	セラミックブロック造	経済課環境整備室建築係
公営住宅日の出団地	686.22	H6	22	セラミックブロック造	経済課環境整備室建築係
公営住宅富士見団地（A棟）	290.12	H24	4	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室建築係
公営住宅富士見団地（B棟）	290.12	H24	4	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室建築係
公営住宅富士見団地（C棟）	290.12	H25	3	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室建築係
公営住宅富士見団地（D棟）	290.12	H25	3	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室建築係
公営住宅北星団地（A棟）	124.21	H27	1	木造	経済課環境整備室建築係
公営住宅北星団地（B棟）	126.58	H27	1	木造	経済課環境整備室建築係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

②施設の現状

公営住宅は、延床面積の48.0%が築30年以上を経過しています。

いずれの施設も運営は直営です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、定期的に必要な点検・診断や修繕を実施します。

また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活かしていきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設については、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない施設については、安全確保のため解体撤去を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊しを実施することにより、安全で安心な村営住宅の供給を推進します。長寿命化計画に従い現在 84 戸を 80 戸にする方針です。

(11) 公園

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
中島公園トイレ	11.00	S48	43	簡易ブロック	教育委員会生涯学習係
山村広場トイレ	12.20	S56	35	簡易ブロック	教育委員会生涯学習係
中島公園パークゴルフ管理棟	30.24	H15	13	木造	教育委員会生涯学習係
見晴し台公園トイレ	4.80	H17	11	木造	経済課産業振興室商工 観光労働係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50年以上

31年～49年

30年以下

②施設の現状

公園施設は、延床面積の39.8%が築30年以上を経過しています。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

小規模で簡易な建物については、必要最小限の点検管理をすることとします。

【維持管理・修繕・更新及び長寿命化の実施方針】

点検の結果に基づいて、必要な維持管理・修繕を行います。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設については、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(12) 供給処理施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
浄水場物置	42.00	S50	41	木造	経済課環境整備室上下水道係
北線雑用水施設上屋	51.00	H1	27	鉄筋コンクリート	経済課産業振興室農政係
浄水場浄水施設 2号建屋	141.00	H11	17	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室上下水道係
浄化センター	902.00	H11	17	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室上下水道係
浄水場浄水施設 1号建屋	191.71	H12	16	木造	経済課環境整備室上下水道係
浄水場取水施設建屋	9.90	H12	16	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室上下水道係
生ゴミコンポストプラント建屋	291.60	H12	16	鉄骨造	住民課住民生活室生活環境係
分別処理場	311.04	H14	14	鉄骨造	住民課住民生活室生活環境係
簡易水道配水池上屋	27.40	H15	13	鉄筋コンクリート	経済課環境整備室上下水道係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

供給処理施設は延床面積の2.1%が築30年以上を経過しています。
いずれの施設も運営は直営です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設については、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない施設については、安全確保のため解体撤去を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。また、広域連携の可能性を探ります。

(13) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課
旧咲来公民館	355.00	S45	46	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
旧音威子府中学校校舎	1,628.00	S46	45	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
村営住宅	62.00	S46	45	木造	総務課総務財政室財政管理係
旧音威子府医院車庫	34.00	S47	44	木造	総務課総務財政室財政管理係
旧音威子府医院住宅	158.22	S47	44	コンクリートブロック	住民課保健福祉室保健推進係
匠号等車庫	138.00	S47	44	鉄骨造	総務課総務財政室財政管理係
短期移住体験住宅 A	130.00	S48	43	鉄筋コンクリート	総務課地域振興室地域振興係
除雪機械車庫	513.00	S49	42	木造	経済課環境整備室施設整備係
村営住宅	125.86	S49	42	木造	総務課総務財政室財政管理係
村営住宅	125.86	S49	42	木造	総務課総務財政室財政管理係
旧音威子府中学校体育館	842.00	S50	41	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
火葬場	91.00	S50	41	コンクリートブロック	住民課住民生活室生活環境係
村営アパート	2,375.90	S50	41	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
職員住宅	137.46	S51	40	木造	総務課総務財政室財政管理係
短期移住体験住宅 B	121.20	S51	40	木造	総務課地域振興室地域振興係
職員住宅(旧北電)	142.42	S51	40	木造	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	137.46	S52	39	木造	教育委員会学校教育係
職員住宅	81.60	S54	37	木造	総務課総務財政室財政管理係
村営住宅(旧鉄道住宅)	122.00	S55	36	木造	総務課総務財政室財政管理係
旧音威子府中学校校舎	108.00	S56	35	木造	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	149.04	S56	35	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	74.52	S57	34	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	74.52	S57	34	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	74.52	S58	33	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	74.52	S58	33	木造	教育委員会学校教育係
村営住宅	74.52	S58	33	木造	総務課総務財政室財政管理係

教員住宅	149.04	S59	32	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	149.04	S60	31	木造	教育委員会学校教育係
職員住宅	147.42	S60	31	木造	総務課総務財政室財政管理係
職員住宅	147.42	S60	31	木造	総務課総務財政室財政管理係
職員住宅	149.04	S61	30	コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
職員住宅	149.04	S61	30	コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
村営住宅	74.52	S62	29	木造	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	68.04	S63	28	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	150.30	H1	27	木造	教育委員会学校教育係
天塩川温泉駅	16.50	H1	27	木造	総務課総務財政室総務係
天塩川温泉車庫	157.00	H1	27	木造	経済課産業振興室商工観光労働係
交通ターミナル	228.00	H2	26	木造	総務課地域振興室地域振興係
教員住宅	90.72	H4	24	木造	教育委員会学校教育係
教員住宅	90.72	H4	24	木造	教育委員会学校教育係
若者専用住宅	645.41	H4	24	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	74.52	H4	24	木造	教育委員会学校教育係
救急車等車庫	117.00	H4	24	鉄骨造	総務課総務財政室財政管理係
若者専用住宅 2	625.90	H5	23	鉄筋コンクリート	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	74.52	H5	23	木造	教育委員会学校教育係
村営アパート車庫	467.00	H6	22	鉄骨造	総務課総務財政室財政管理係
庄雪車庫	243.00	H6	22	鉄骨造	経済課産業振興室商工観光労働係
教員住宅	179.82	H7	21	木造	教育委員会学校教育係
職員住宅	92.34	H8	20	木造	総務課総務財政室財政管理係
教員住宅	179.82	H9	19	木造	教育委員会学校教育係
村立診療所長住宅	179.82	H12	16	木造	住民課保健福祉室保健推進係
村立診療所管理人住宅	74.11	H12	16	木造	住民課保健福祉室保健推進係

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50年以上	31年～49年	30年以下
-------------------------	-------	---------	-------

②施設の現状

その他施設は、延床面積の69.8%が築30年以上を経過しています。また、匠号等車庫の屋根が破損しており、解体又は修繕の必要があります。

旧音威子府医院車庫、旧音威子府医院住宅、村立診療所長住宅の運営は委託です。それ以外の運営は直営です。

③個別基本方針

【点検・診断等の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。住宅については、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕等を含む老朽化対策等に活かしていきます。

【維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設については、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設については、安全確保のため解体撤去を検討します。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。また、民間活用も含めて検討します。匠号等車庫については解体も含めて今後方針を検討していきます。さらに、旧咲来公民館は防災上の問題もあるので解体撤去を検討します。

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設の現状

音威子府村が管理する道路は、平成28年3月現在184.6kmです。内訳は1級村道33.4km、2級村道49.1km、その他村道102.1kmです。道路全体の28.1%に当たる51.8kmが舗装道です。また、自転車歩行者道が3.7kmあります。

		総延長
一般道路		184,633m
	・1級（幹線）村道	33,410m
	・2級（幹線）村道	49,102m
	・その他村道	102,121m
自転車歩行者道		3,792m

②維持管理の基本方針

【点検・診断等の実施方針】

道路の状態や劣化予測等を把握するため、国等が示す「基準」「要領」等を踏まえ、適切な点検・診断や補修を実施します。また、道路パトロール等の日常点検により、道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録し、次の点検・診断等に活用します。

【維持管理・修繕・更新及び長寿命化の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。修繕、更新については、道路構造令に基づく技術基準等を適用するとともに、今後、国土交通省から新たに示される各基準類の適用を図っていくものとします。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、道路利用者等に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて統合や廃止を検討します。

(2) 橋梁

①施設の現状

音威子府村が管理する橋梁は、平成 28 年 3 月現在で 72 橋あり、15m 以上の重要橋梁は 46 橋です。現時点で建設後 50 年を経過した橋梁は 17 橋で全体の 23.6%になります。20 年後には 57 橋が 50 年を経過するので、全体の 79.2%となります。今後急速に、老朽化が進むことが予想されます。

【橋梁数】

長さ区分		計 (橋)
15m 未満 (橋)	15m以上 (橋)	
26	46	72

【構造別橋梁面積】

長さ区分					計 (㎡)
PC 橋 (㎡)	RC 橋 (㎡)	鋼橋 (㎡)	石橋 (㎡)	木橋その他 (㎡)	
1,935	194	5,542	-	-	7,671

②維持管理の基本方針

【点検・診断等の実施方針】

道路法施行規則及び告示に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。地域の孤立を防ぐため、避難路となる道路に架かる橋梁の耐震対策を進めます。また、1ヶ月に1回実施する日常点検（道路パトロール）による異常の早期発見に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

【維持管理・修繕・更新及び長寿命化の実施方針】

「音威子府村橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕・更新を実施します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により、利用者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕を実施するとともに、通行止め等の必要な措置を講じ、安全を確保します。

【統合や廃止の推進方針】

既に損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、村民の利便性を損なわない限りにおいて廃止を検討します。

(3) 河川

①施設概要

音威子府村が管理する河川は、平成 28 年 3 月現在で 79 河川あり、流路総延長は 286.90km となります。

②維持管理の基本方針

【点検・診断等・耐震化の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新及び長寿命化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、予防保全型の維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた場合、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

(4) 公園等

①施設概要

音威子府村が管理する公園等は、平成28年3月現在で12箇所あり、総面積は125,200㎡です。

	名称	面積(㎡)
1	天塩川温泉周辺キャンプ場	8,300
2	天塩川温泉周辺パークゴルフ場	12,500
3	天塩川温泉周辺桜公園	2,900
4	天塩川温泉周辺緑のいこいの広場	5,900
5	天塩川温泉周辺ゲートボール場	3,000
6	天塩川温泉周辺水辺公園	7,400
7	天塩川温泉周辺多目的広場	4,000
8	中島公園	37,400
9	中島公園パークゴルフ場	19,500
10	音威子府公園	3,150
11	音威子府ゲートボール場	2,650
12	山村広場	18,500
	計	125,200

②維持管理の基本方針

【点検・診断等・耐震化の実施方針】

予防保全の観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

【維持管理・修繕・更新及び長寿命化の実施方針】

点検及び診断等の結果に基づいて、予防保全型の維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。また、更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた場合、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

中島公園内にある村営球場については、今後の利用状況を踏まえ、統合又は廃止を検討します。

3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 上水道施設

①施設の現状

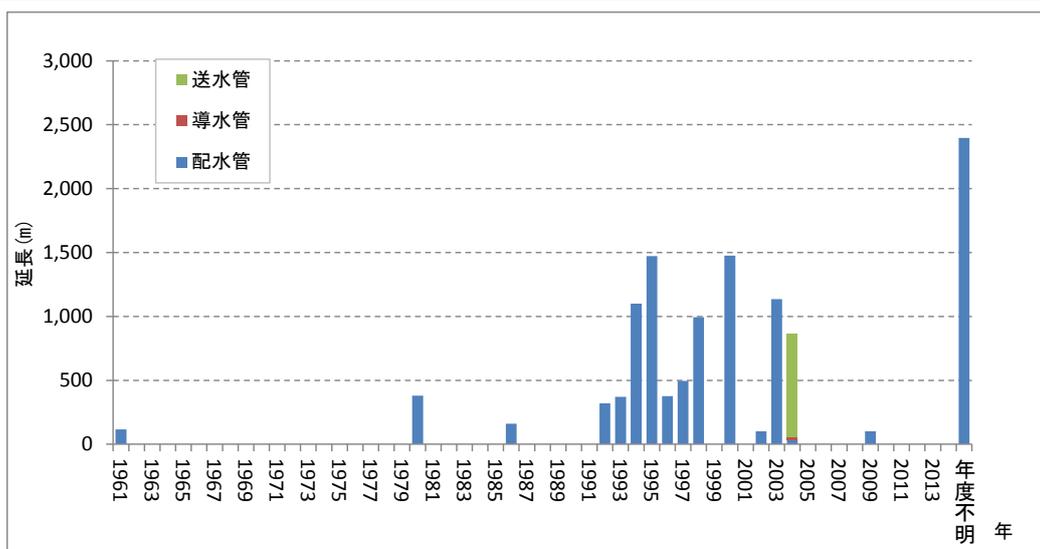
本村の上水道は、水道管を中心に水道施設の整備、維持管理を進めています。

【導水管・送水管 管径別延長】

	導水管		送水管	
	300 mm未満	300～500 mm未満	300 mm未満	300～500 mm未満
延長 (m)	805	0	20	0

【配水管 管径別延長】

	50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	125 mm以下	150 mm以下
延長 (m)	4,098	3,859	1,869	0	1,207



②個別基本方針

【点検・診断等・耐震化の実施方針】

日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

【維持管理・修繕・更新、長寿命化、耐震化の実施方針】

厳しい財政的制約の範囲内において、大規模な地震への対策も念頭に入れ、計画的に維持補修及び長寿命化をします。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた場合、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

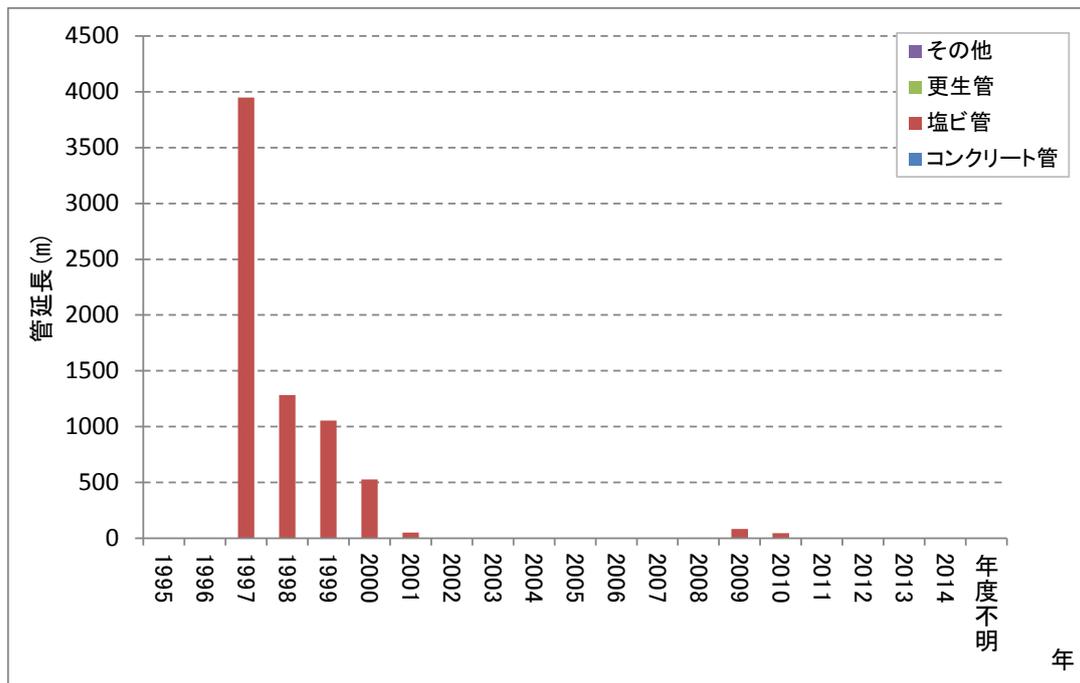
(2) 下水道施設

①施設の現状

音威子府村が整備した下水道管は1990年代後半からとなっており、管の法定耐用年数である50年を見据えた場合、今後30年間は維持管理費用の増大は生じないものとなります。

【下水道 管径別延長】

	～250mm	251～500mm	501mm～1000mm	1001～2000mm
延長 (m)	6,994	0	0	0



②個別基本方針

【点検・診断等・耐震化の実施方針】

日常点検により施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。

【維持管理・修繕・更新、長寿命化、耐震化の実施方針】

厳しい財政的制約の範囲内において、大規模な地震への対策も念頭に入れ、計画的に維持補修及び長寿命化をします。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等により高度の危険性があると認められた場合、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

4. 土地の管理に関する基本的な方針

①数量に関する基本的な方針

施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路、河川を除き、新たな土地取得は原則として行いません。新たな土地の取得が必要な場合は、複合利用等を含め慎重に検討します。

②品質の適正性に関する基本的な方針

地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性等、土地の品質を定期的に診断し、活用や処分の判断材料とします。

③コストの適正性に関する基本的な方針

行政目的として利用予定がない未利用地は、積極的に処分します。

統廃合で発生する未利用地についても、他施設へ利用の可能性がなければ処分します。

点検や樹木管理等の管理費用を低減させます。

音威子府村 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月

発 行：音威子府村

住 所：〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府 444 番地 1

T E L：01656-5-3311

F A X：01656-5-3837